

- (法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
- (法第 28 条関係「書類の備置き」)
- (法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

令和元年度の事業報告書  
令和 1 年 7 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人 桜ライン 311

1 事業の成果

法人 9 期として 2019 年秋の植樹を実施。2020 年春の植樹については新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大の為ほぼ全予定が中止となった。年度数として陸前高田市に 20 か所・128 本の桜を植樹し 484 人のボランティアに参加して頂いた。また今年も卒業記念として市内外の小学校との植樹会を実施。実施校は 19 年秋の植樹で一関市桜町中学校、岩手県立杜陵高校、岩手県立住田高校、20 年春の植樹で陸前高田市立米崎小学校の 4 校となっている。植樹済みの苗木のメンテナンス等についてのボランティア参加者募集を開始、19 年 13 件 24 名の参加となった (植樹会と同様に管理メンテナンス等についてのボランティアも 3 月以降受け入れを全停止した)。今迄の積算実数として 333 か所 1,705 本の植樹を行い 6,341 人のボランティアに参加を頂いている。また祈念式典・祈念植樹や講演活動などを介して多くのメディアに取り上げて頂いた。新聞社 18 回、雑誌/広報誌等 10 回、テレビ/ラジオ/WEB メディア等 18 回と合計 46 回を数え日本全国に広く活動を周知することができ、普及・啓発の意味でも一定の効果を果たせた。また、当会事務所及び市外県外での講演は 24 回、来場者数は 1,555 名となり通算で 20,980 名となり津波被害の風化防止の一助となったと捉えている。植樹事業においても普及啓発事業においても 3 月上旬以降は新型コロナウイルス (COVID-19) による影響が大きく出ている。一時的なものであると思われるものの、看過は出来ない。2020 年度については対応策を含めつつ継続的にそれぞれの事業を展開したい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名：①陸前高田市をはじめとした東日本大震災の津波の到達ラインをつなぐ桜並木植樹事業
実施期間：2019 年 7 月 1 日～2020 年 6 月 30 日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：約 17 名
受益対象者および人数：陸前高田市民
具体的な事業内容：2019 年 11 月から 12 月にかけて 5 回の植樹会および学校植樹会を実施した。予定していた 2020 年春の植樹については新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大の為ほぼ全予定が中止となった。年度数として陸前高田市に 20 か所・128 本の桜を植樹し 484 人のボランティアに参加して頂いた。全国からお越しいただくほかに学校単位での植樹会も多く実施できた。市外校として、岩手県立杜陵高等学校、岩手県立住田高等学校、一関市立桜町中学校の 3 校。市内校で陸前高田市立米崎小学校の 1 校で実施。実質的に半期だけの実績となってしまったが、20 年春の植樹会も実施できていれば本数としては過去最大本数になる見込みだった。また昨年に引き続き植樹済みの苗木のメンテナンス等についてのボランティア参加者募集を開始、2019 年中で 13 件合計 24 名のご参加を頂いた。こちらも植樹会と同様に管理メンテナンス等についてのボランティアも 3 月以降受け入れを全停止のため半期としての数字となる。植樹事業において 3 月上旬以降は新型コロナウイルス (COVID-19) による影響が大きく出ている。一時的なものであると思われるものの看過は出来ない。2020 年度については対応策を含めつつ継続的にそれぞれの事業を展開したい。
事業額 (：千円)：29,386

事業名：②津波のこわさ、備えの重要性を子孫の世代まで風化させないための普及・啓発活動
実施期間：2019年7月1日～2020年6月30日
実施場所：全国にて実施
従事者の人数：6名
受益対象者および人数：全国24講演 来場1,555名
<p>具体的な事業内容：市外から団体にて陸前高田に訪れた人に対しての講演、及び市外での講演活動。講演依頼のあった案件として岩手県から大阪府までに渡り24回1,555名を超える方に拝聴頂いた。通算の来場者も20,980人となり今後も継続的な事業として防災やまちづくりの観点からも講演を継続的に実施したい。ただし本事業も3月上旬以降は新型コロナウイルス（COVID-19）による影響が大きく出ている。一時的なものであると思われるものの看過は出来ない。</p> <p>また甚大な被害をもたらした災害（令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風15号による被害、令和元年台風19号による被害）に対して緊急募金を実施。全国有志による送金、および市内に募金箱設置を行い総額として180,115円の募金を現地に送金した。</p>
事業額（：千円）：3,545

事業名：③桜並木をそれぞれの地元のまちづくり計画の一部として活用してもらえよう提言する事業
実施期間：2019年7月1日～2020年6月30日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：1名
受益対象者および人数：陸前高田市民
<p>具体的な事業内容：現在計画中岩手県における復興祈念公園構想の策定において、グループ代表者として代表理事の岡本が出席。中核施設の伝承館と道の駅、その周辺一部の運用が開始されたが、多くの場所は現在も工事中の状況である。全体の運用開始に向けて継続的に出席した。また陸前高田市の一部計画地域への植樹の検討を開始し岩手県、陸前高田市と協議を実施中。今後も市役所や県、国との連携を強めていく。</p>
事業額（：千円）：1,627

(A4)